

武蔵野市特別支援教育推進計画策定委員会（第5回）議事録

- 日 時 平成20年9月22日（月曜日） 午後6時30分から午後8時30分まで
- 場 所 武蔵野市役所 811会議室
- 出席者 前川委員、橋本委員、古賀委員、國松委員、熊井委員、
中本委員、永井委員、山田委員、鈴木委員、吉原委員、

1 開 会

【事務局】定刻になりましたので、第5回の特別支援教育策定委員会を開会します。では、前川先生、よろしくお願ひします。

【委員長】皆さん、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。始めさせていただきますと思います。まず、お手元にあります資料の確認と、それから議事録の確認に関しまして、事務局のほうからお願いしたいと思います。

2 議 事

(1) 議事録の確認

【事務局】<修正箇所について報告>

すでに事務局より議事録を送付していますが、本日再度確認いただきたい。異議がないようなら、HPに掲載したい。

【委員長】異議はありませんか。

〔異議なし〕

【委員長】異議がないようなので次の議題に入ります。

今日は、大きく分けて、皆さんのお手元の次第というところで、「特別支援学級等の充実・改善と今後の整備について」①、②、③と、大きく3つのことを1つずつ進めてまいりたいと思います。

初めは、①の「特別支援学級等の指導内容・指導体制の充実・改善について」というところです。これも初めに事務局のほうから、ご説明いただければと思います。

【事務局】初めに①番「特別支援学級の指導内容・指導体制の充実・改善について」というところで、項目としては3点あります。1点目は「特別支援学級と通常の学級の交流について」、2点目が「特別支援学級のノウハウを生かした通常の学級支援について」、3点目が「特別支援学級の指導の改善及び学級相互のかかわりについて」という、この3点に

ついて先にご説明し、協議していただきたいと思っております。

1枚目、「特別支援学級（学校）と通常の学級の交流について」というところです。そこに大きく四角で囲ってありますけれども、障害者基本法の中でも「障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒の交流及び共同学習を積極的に進めることによってその相互理解を促進しなければならない」ということで、法でうたわれております。あと、小学校の学習指導要領にも同じような趣旨が書いてありまして、本市における特別支援学級あるいは特別支援学校と通常の学級の交流についてご報告したいと思います。

別紙の交流一覧をごらんいただきたいと思っております。「武蔵野市特別支援学級の交流実績（19年度）」、最後のほうについております資料です。

本市の特別支援学級が、通常学級と交流しているんですけれども、実際は固定級という学級、小学校でいいますと大野田小学校のむらさき学級、境南小学校のけやき学級、それから大野田小学校のいぶき学級という3学級を中心に交流を進めております。また、中学校におきましては、第四中学校の群咲学級において交流を進めております。この交流に当たりましては、保護者の了解のもとに、子供たちの状態に応じてそれぞれ実施しているところであります。主には固定学級というところで交流を進めておりますけれども、通級指導学級も含めた全学級で、例えば、特別支援学級の作品展の展示会を、この市役所のホールで行っておりますけれども、そういったことを通じながら、交流や学級紹介を行っているところです。

では、個々の交流内容を見ていきたいんですけれども、大野田のむらさき学級につきまして、給食交流をベースとして、学習交流、ペア活動、行事交流、社会科見学等、それから日常的な交流としては休み時間の交流等を行っているところです。

小小の連携というのもあります。境南小学校のけやき学級と大野田のむらさき学級では、合同の遠足を1学期に行っております。合同移動教室は宿泊を伴うもので、2泊3日行っているんですけれども、全学年で実施しております。それから、お別れ遠足を3学期に実施しております。各学級1回は小小の連携を進めているということです。小中の連携では、四中の群咲学級と交流をしております、授業交流、もちつき大会等の交流を行っております。右の方に、「その他」ということで、先ほど紹介しました作品展というのを挙げております。

けやき学級については、お隣に元校長先生がいらっしゃいますので、後でその内容をお話しいただければと思います。

肢体不自由学級、大野田のいぶき学級があるわけですが、こちらでも子供さんの状態に応じて、学習交流とかペア活動を行っております。

第四中学校につきましては、こちらに委員でいらっしゃいます熊井校長先生がいらっしゃいますので、熊井校長先生のほうから紹介していただければと思っております。

以上、交流の紹介をさせていただきましたけれども、そのほかに特別支援学級と通常学級との交流があります。それは副籍事業ということで進めておりまして、後ほど小金井特別支援学校の國松先生のほうからご紹介いただければよろしいかなと思っております。副籍事業での交流は、小金井特別支援学校をはじめ5校で行っております。在籍者が42名いらっしゃるんですけれども、そのうち副籍希望者が26人、ですから約半数以上の方が希望し、本市の通常学級と交流しております。副籍事業を実施している学校では、小学校で11人、中学校で15人、合わせて26人が副籍事業をやっているということです。

交流の課題等ですが、やはり障害をお持ちのお子さんと通常学級のお子さんの学習内容等が違ってまいりますので、あるいはその時々の子供たちの状態なんかも日々変わるところもありますので、さまざまな配慮や理解の上で行う必要があるというふうになっております。今後もこういった交流を進めていくという基本的な考え方の中で、それぞれの学級の子供たちが出向くなど、片方の学級の子供たちの一方通行の交流から、通常学級と特別支援学級相互の交流ができないのかなといったところを模索していきたいと思っております。それから、武蔵野市のほうでは、特別支援教育の教育課題研究開発校がありますので、そういった開発校で研究しているところも、全校に普及していきたいなというふうに考えております。

2番目、次の2ページをお開きいただきたいんですけれども、「特別支援学級のノウハウを生かした通常の学級の支援」というところですが、ここも特別支援学級の先生方のノウハウを生かして、通常学級を支援していこうというこの項目ですが、左の「現状と実際」のところに書いてありますように、3者面談を行ったり、在籍校担任と通級の担任が連絡ノートを交わし合ったりして、それぞれ情報交換を行っている、あるいは特別支援学級の専門的なノウハウを通常の先生に伝えるために教材コーナーを展示しているとか、さまざまな工夫を行いながら現状ではやっているんですけれども、「課題」のところに「情報交換の時間的な工夫が必要」というふうに書いてありますけれども、それぞれ先生方は忙しいですので、なかなか時間を有効にとって交流を進める、あるいは支援を行うということが難しいので、そういったところが大きな課題になっております。

こういったことに対して、今後の対応の具体策なんですけれども、①番としては、特別支援教育を進める拠点施設として通級学級を位置づけ、利用者ニーズや施設などのことが問題としてありますけれども、そういったことを考慮しつつ、今後広げていく。その通級学級を広げる中で、時間的な工夫、それから学校間の距離の解消を進めていければというふうに考えております。

②は、その支援を進める上では、通級学級がもう少し動きやすいように、通級学級の指導体制を検討していくということを考えております。

③については、支援のあり方について全体的な研修を行いながら、各学級における指導の仕方、教材の工夫・開発等についても研究していきたいというふうに思っております。

④は、交流とか支援というのをやっていく場合には、それぞれの学校としての体制を組まなければいけないわけで、そのときに校長・副校長のリーダーシップというのが大切になってきますので、ぜひ校長・副校長会を通じて理解を深めていただくということを考えているところです。

3点目、3ページになります。特別支援学級同士の指導の改善なり学級相互のかかわりで、現状のところをごらんいただきたいと思います。武蔵野市の特別支援学級の場合には、担任会というのを持っておりまして、そうした担任会を通じて、それぞれの情報交換とか授業研究を行っているところです。また、現状の3番目のところに書いてありますけれども、武蔵野市教育研究会、通称武教研での協議も進んでおるところです。

そういったかかわりの中で課題としては、真ん中辺に書いてありますけれども、1点目に、担任連絡会は固定学級同士でやっていたり、通級学級同士でやっていたりということで、障害種別に分かれながら進めているところなんですけれども、何とか全体を通した研修会等が考えられないのかなと思っております。それから、学級相互のかかわりの中でも、ガイドブック等をつくりながら、個別指導計画とか個別の教育支援計画の作成を促進していきたいというふうに思っております。それから、今後の対応の具体策の3点目に載せていますけれども、特別支援学級相互のかかわりの中で、さまざまな課題や改善が必要とされていますが、先ほどの担任会とか武教研という既存の組織といったところと連携を進めながら、何とか工夫しながら具体的な対策を考えていきたいと思っております。

最後になりますけれども、小金井特別支援学校のセンター校との連携をより一層深め、特別支援学級及び通常学級へのご指導をいただきたいというふうに思っているところです。現在も特別支援学校のコーディネーター、小金井特別支援学校のコーディネーターの方に

は、さまざまなどころでご支援いただいているところです。例えば学級運営や子供さんへの直接的な指導のノウハウ、にについて直接学校にご指導いただいたり、あるいはコーディネーター連絡会においでいただいて、特別支援教育全体の推進にいろいろなアドバイスをいただいております。今後もこういったご支援をいただきたいと考えておりますので、後で校長先生からのご意見をいただければと思っております。

以上3点、大きな①については説明を終わります。よろしく申し上げます。

【委員長】 ありがとうございます。「特別支援学級の指導内容・指導体制の充実・改善」ということで、大きく3点に分けて説明をいただきました。資料の最後についている3枚が交流の実績ということで、具体的に19年度の交流の実績が丁寧に書かれています。

以上のことに関しまして、皆さんからご意見をいただく前に、実際に今校長先生である熊井先生、それから國松先生にちょっとまずお話を伺いたいんですが、熊井先生からよろしくお願ひいたします。

【委員】 それでは、通常学級との交流、共同学習ですけれども、固定学級の群咲、本校の知的障害学級ですが、大きな○で5点にくくってありますけれども、一番上からご紹介しますと、通常学級の各クラスに交流委員というのが1名ずつおります。この交流委員が中心になって、交流昼食をこんな形でやっています。特別支援学級の児童が通常の学級に出向くということでは、毎週2回出向いて一緒に昼食をするとともに、逆に交流委員が毎月1回群咲学級の教室に来て、一緒に昼食をとるという形で、この交流委員の役割が、非常に通常級と固定級をつなぐ1つのパイプになっているかなと、これは交流昼食だけではなくて、ほかの教科や行事等のかかわりの中で、交流委員が非常に大事な役割を果たしています。

生徒会の交流は、生徒会の委員、すべての委員会に群咲の生徒が所属しているわけではないんですけれども、ここにありますように学級委員会と図書委員会でのかかわり、そして教科では、特に総合での学習では、学年単位でいろいろ通常級と学年集会等をやる機会がありますので、そういう際には一緒に発表し合ったりしています。なお、現在は行っておりませんが、過去非常に身体能力の高いお子さんがいた時代には、体育の授業は群咲から通常級の体育の授業に出るというケースもございました。それから、行事等の交流では、特に群咲学級主催のもちつき会というのが1月にありますけれども、これは地域の方やPTAの協力、それから交流委員等の協力を得て、群咲学級が主催しますけれども、通常級の1年生全員を招いて一緒にもちをついたり、つき上がったおもちを食べたりとい

うことで実施しております。

逆に、通常級からいろいろ助けていただくという意味では、四中祭の教室のデコレーションといいますか、飾りに交流委員が来てお手伝いしてくれたり、合唱コンクールでは、過去通常級の生徒が指揮者をやったりピアニストをやったりといった形で、いろいろ支援をするというようなこともございました。

体育祭では、群咲学級の生徒の特別の席は用意してありません。通常級の席に全部入って、一緒に応援して、全員リレーというのもありますけれども、全員リレーもハンディをつけて、走る距離は少し短くなりますけれども、一緒になって交流学級に入って、クラスの一員として一生懸命走るといったようなことでしております。部活については水泳部に入っておりますので、これは通常と同じ練習をやっているという、こんな意味で、校内での交流を進めております。

もう1つ、小中連携では、ここにありますように、もちつき会では、大野田むらさきといぶき、それから境南のけやきも、そこには書いてございませんけれども招待して、向こうの学校の事情がありますので来られるときと来られないときがありますけれども、そんな形でしておりますし、授業の見学会も同じようにしております。それから「小中交流・共同授業」と書いてあるのは、これは「共同学習」というふうにご訂正をお願いしたいと思っておりますけれども、小中交流の共同学習は、昨年から、境南小のけやきに出向いて、レクリエーションと英語の共同学習、それから大野田のむらさきは本校に招いて、本校での体育のレクリエーションと英語の共同学習というようなことを進めて、今年で2年目を迎えるというような状況です。

【委員長】 ありがとうございます。一番最後のページにあります資料で、わかりやすく説明をいただきました。

今交流委員というのは何名ぐらいいらっしゃるんですか。

【委員】 各クラス1名ですね。

【委員長】 各クラス1名ずつ、そうすると全体では何名になりますか。

【委員】 各学年4クラスですから、全体では12名です。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 ほかの委員はいろいろ選挙等でやりますが、交流委員は、ほとんどというか、まず立候補して、自分がやりますという形で出てきていますので。

【委員長】 続きまして、小金井の特別支援学校の國松先生にも、少し補足してご説明

いただきたいと思います。

【委員】 小金井特別支援学校の國松です。本校に関係するところでは、副籍事業のことについてお話ししたいと思います。

副籍事業そのものについては、専門家の皆さんを前にして釈迦に説法のようなことになってしまいそうですけれども、そもそもが文部科学省が言うところの、障害のある人もない人もともに生きる共生社会をつくるのだという、その考えに基づいて特別支援教育という時代が始まったわけでございまして、これまでは場においての教育だったところから、ニーズの教育に転換するのだと、障害がある人を特別な場所に囲って教育するのではなく、必要な支援が受けられるときに受けられるような仕組みに転換しますよと。当初文部科学省は、固定学級もなくしたいというようなことを考えていたというふうに聞いております。それについては、固定学級に通っていて非常に安定した発達を遂げているような保護者の方から、ぜひ固定学級は存続してもらいたいという強い希望等が出されて、現状では固定学級がほとんどの自治体で残っているという状況だと思います。

それを補完する目的で、特別支援学校に籍を置くことになったお子さんが、本来就学したご近所の、通学したであろう小学校や中学校に副次的な籍を置いて、そこでの学び、交流も保障していこうという考え方から、東京都では副籍制度と称して、副籍事業をやっております。

本校では、武蔵野市の場合、在籍のお子さんの半数ぐらいが副籍を置きたいという希望を出されておまして、じゃあ残りの半数の方はどうなのかということだと、保護者の方もいろいろなお考えもあるようで、小学校低学年ぐらいですと、あまりお子さんに発達段階の差が目立たないんですけれども、学年が進むに従って、学習内容とか日常生活面での発達段階の違いが顕著になってきて、無理に普通の学校に行って我慢してこなくてもという考えの方が増えるような傾向にあるようです。特に中学校段階では、勉強の内容も教科ごととかいって担任もかわったりというので、そこにお子さんがなじむまでにかえって苦労をかけそうだということで、交流を積極的には希望されない方もいるようです。

実際に交流している方のご意見を聞きますと、非常にいい経験になっているということを知っています。それはご本人や保護者にとってばかりではなく、相手先の小学校さんなんかにもいい影響を与えているというふうに聞いております。あとは、居住地区の学校ですので、場合によってはごきょうだいその学校に上がっているというようなケースもあります。これは本校ではありませんけれども、ごきょうだいの心情によっては、障害の

あるお兄ちゃん、あるいは妹がいると、それを受けとめきれないお子さんの場合は、そういうお兄ちゃんが自分の学校に来られると困るというか、まだ未熟な発達段階ですから、非常に心が穏やかでなくなる心配があるということで心配される方もありますし、ごきょうだいの関係が非常によく、常日ごろから面倒を見ているようなところだと、自分の弟が来ると、それを友達に紹介する、そういうことでまた良好な関係が築けるといふところがあるようです。

副籍事業が始まった当初の共生社会の実現ということに関しては、先ほど事務局から提案がありました通級学級をセンター的にでしたか、ベースにして発展させていきたいというふうなお考えがありましたけれども、これは私個人的に非常に期待して、見守っていきたいと思います。期待してというのは、本来あるべき姿に近づこうとしている、理想的な形のほうへ行こうとしているのではないかと考えております。

もう1点の特別支援学級への支援の件ですが、これも本校の人材を活用していただければありがたいことです。特別支援学級ですと、本校に在籍するお子さんよりは障害の軽いお子さんが多いことになるわけですが、そういう障害の軽いお子さんへの対応というのは、実は特別支援学校、養護学校は専門ではないわけですね、これまで見てこなかったお子さんたちですから。そういう現場をこちらのコーディネーター、あるいは教員も体験させていただくことによって、現場でより多くのことを学んでくるといふ得がたいチャンスでもあります。

お子さんたちの障害は、障害の重い方から軽い方も、なだらかなカーブでつながっているもので、それをこちらの都合で、これは固定学級だ、このお子さんは特別支援学校だというふうに就学の段階で線引きをしなければならない関係上、分かれて、すみ分けなければならないという状況になっていますけれども、実は連続しているのだと。そうしたときに、どちらの学ぶ場に行っても、そのお子さんにとってニーズにこたえられるような場であってほしいなと思います。

特別支援学級と特別支援学校の差はどの辺にあるんだろうかということを考えますと、私が個人的に思うには、集団に声をかけて、それにこたえられるかどうかというあたりが1つの境目になるかなと考えております。生徒が何人か集まっているところで、「はい、次は絵の具を出して」と言われたときに絵の具を出せる、そういうお子さんは特別支援学級、固定学級のほうで大丈夫だろうと。「絵の具を出して」と言われた後に、「はい、A君も絵の具を出して、B君もえんぴつを出しなさい」と自分に対して言われないと行動を起こせ

ないというお子さんの場合は、ある程度人数をまとまってみる固定学級のほうでは指導がちょっと困難なところがあって、そういうお子さんについては特別支援学校のほうがより適切な環境なのではないかなと。それでも、そのお子さんが発達していくに従って、そのレベルはクリアしていくでしょうから、またより適切な学級あるいは学校という支援の場を模索していけばいいんじゃないかなと、そういう点において、先ほどの通級学級を母体にしたいという考え方に、私は賛同したいなと思いました。

【委員長】 ありがとうございます。

先ほど特別支援学級への、学校からの巡回指導等も既に行われているんですね、今後具体策としてもさらにそれを増やしていこうということ。ただ、こここのところに課題で、時間的な工夫と、しばしばこの課題の部分に、機会をつくるのが難しい、時間が難しい、時間の工夫が必要だということがありましたけれども、この辺に關しまして、熊井先生、國松先生、現場のほうで時間の工夫というところで、例えば巡回する先生のか、担任の先生がそれぞれのところに行くわけですが、その辺に關して何か。口で言うのはやさしいですが、具体化していくに当たって、時間づくりというところで何か可能性を広げることというのはできますでしょうか、いかがでしょう。

【委員】 こちらは受け入れる側ですよ、巡回の受け入れ側としては、やはり学校現場がある意味で目いっぱいな状況の中で、なかなか、今までもお話ししているように、担任やコーディネーターが時間をとる時間が非常に厳しいという状況は否めないと思います。

【委員長】 難しいですよ、巡回を受け入れるだけではなくて、通常学級の先生と会う時間を持つといった、合わせていく時間というのがあるわけですよ。

【委員】 そうですね、小と中は実態は違うかと思いますが、中学校は教科指導、あるいは教科の指導のない時間もいろいろ会議とか、あるいは授業に出られない子の対応とか、そういった物理的な時間がとれない。あるいは副籍の授業も、本校も今年度2回実施していますけれども、いずれも4時半、5時過ぎということで、教員の勤務が終わるような時間しかお迎えできないということで、なかなか時間の設定が非常に厳しいなという。

【委員長】 この辺はかなり具体的に考えていかないと、とてもいいことなんです、やはり時間という。そうでないと、先生方がバーンアウトしてしまうということもあるかなと思うんですが、國松先生としてはどうでしょう。

【委員】 本校は専任のコーディネーターを2人置いていますので、できる限り要請にこたえて派遣するようにしております。これでも十分とは言いがたい状況があることは把

握しております。

文部科学省が今年予算を幾らか出しまして、東京都教育委員会はそういう専門の、外部支援に当たるような教員を数校に配置しました、モデル校として。数校というのは、本校を含めて53校ある中の数校ですから、これについては拡大する方向だというふうに聞いておりますので、今年は本校が手を挙げて、当たりませんでしたけれども、来年はまた手を挙げて、当てていただいて、そういう人材を確保して、外への支援ということを進めていきたいと思っております。

もちろん人がいないからできませんというようなことにはしたくないと思っておりますので、今後できる限り、校内支援の時間と他市への支援とのバランスをとりながら、充実に努めていきたいというふうに思っております。

【委員長】 ありがとうございます。現場の先生は、人がいないから、時間がないからできませんとかは言いたくないと、それを支えるのがやはり市の教育委員会だと思うんですね。現場はやっぱり人と時間というところで、どうしても限られた限界があると思っておりますので、この辺にぜひ知恵、工夫、アイデアを出していきたいなと思っております。

それと、今先生からおっしゃられた、1枚目にも「生徒の実態に応じて」とか「生徒の状況に応じた」というのが数カ所に出てきます。これはとても大事だと思えました。よかれと思って、すべて、じゃあ交流をとると、先ほど國松先生でしたかおっしゃったように、きょうだいがいて、お兄ちゃんが来るなら嫌だと思える子もいるかもしれないし、それから親御さんの不安ということで、熊井先生からもご紹介ありましたように、やはりそれぞれのケース・バイ・ケースに合わせてということがあるので、つつい我々、いいなというシステムができるとすべてに広げてしまおうとするんですが、この辺の状況に応じて生徒個別にという、この文言はやはり大事にしていきたいと思えました。

まず、この1点目の充実・改善ということに関しまして、ご質問やご意見、確認事項等ありましたら、先生方からお伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

【委員】 交流を行うときに、その時間と人的支援のこととやや関連があるんですが、交流するときの交流を効率的に行うために、インフォームド・コンセントをどういうふうに行っているのか。お互いの子供さんの親と、子供さん同士に、どのように情報を与えて、どのように交流を意義深いものにするかというような形の指導というか、話を行っているかどうかということと。それから、交流を行った後に、交流についての何らかの相談とか話し合いとかみたいなものを持っているのかどうかということはいかがでしょうか。

【委員長】 非常に重要な2点だと思いますので、お教えいただけますか。交流に当たってのインフォームド・コンセント、それから、交流を後で生かすためにもどのような工夫をされているか。熊井先生。

【委員】 1点目のいわゆる理解教育と申しますか、各クラスの担任が交流委員を募るときに、そう事細かに群咲の子供たちの実態と申しますか、発達課題を明らかにしているわけではないんですけれども、特に1年生にはかなり丁寧に、群咲という学級がどういう学級で、どういう交流を1年間通してやってきているのかということは丁寧に話をした上で交流委員を募るといふ、そんな場面設定をしています。

それが果たして理解教育としてふさわしいかどうか、非常に先進的な学校の様子を聞くと、固定級の保護者の理解を得て、保護者の方からのメッセージを紹介しているなんていう事例も聞きますし、また、ほんとうに理解のある保護者の方が、うちの子供の発達の課題はこうですなんてことを学年集会でお話をするというような事例も聞いておりますけれども、本校はそこまではやっておりません。

それから、交流の後の成果だとか課題とかいったことで、特にまとめた集約というのはやっておりませんが、ただ、大きな学校行事についてはアンケートをとったり、それから毎月1回PTAの運営委員会がございますけれども、運営委員会にも必ず群咲学級から1名出てきておりますので、そこからいろいろ交流についての反省とかご意見、そういうのを伺うことができるということにはなっています。

交流・共同学習については、特に固定級の保護者の方の評判は大変いいですね。特に運動会の応援や、交流学級に入って一緒に活躍している姿を見て、大変温かいお言葉をいただいております。

【委員長】 そういう意味では、そういう声を聞く場というのは、改めてつくっているわけではないけれども、そういう声を聞いているということなんですね。

國松先生のほうは、巡回みたいな形ですけど、何かインフォームド・コンセント等は。

【委員】 インフォームド・コンセントと呼べるほどのことはやってはおりませんが、本校の場合、東京都の理解教育推進事業の一環として学校間交流というのがあります。これは、本校と近隣の小学校2校、それから中学校1校、これは隣接しているような学校なんですけれども、こちらさんと学年、あるいは学校全体で交流してゲームをしましよとか、作品交流をしましよとかいうことで、直接に相手校へ行ったり、こちらの学校へ100人単位で来てもらったりとか、そういう交流を年2回やっております。これには事前

に、生徒向けに、こんなような子供たちですよというお話をする機会を設けています。

それとは別に、PTAの役員さん同士の交流も行っておりまして、その際には「お隣さんってどんな子」というようなキャッチフレーズで、障害のあるお子さんというのはこういう子ですよと、こういうような点について気をつけて、配慮していただくとありがたいですよというようにお話をして、相手校の役員さんに理解をしてもらっているというようなことです。

交流をした後、子供たちの感想を聞くようにしておりますが、それについては、おおむね「よくわかった」というようなお話をいただいておりますし、保護者の皆さんからも、交流があつて非常によかつたというようなご意見をお聞きすることが多いです。

交流をしていない小学校や中学校も市内には幾つもありまして、そういうところからも、自分のところとも交流をしてもらいたいという要望も多いんですが、あまりあちこちと交流しますと、こちらの本来の教育活動を停止して相手校に合わせなければいけないという、ちょっとわがままのように聞こえるかもしれませんが、こちらの活動が途切れてしまいますので、今のところは地域交流校というふうに指定された学校とのおつき合いに限定させていただいて、そのほかの学校さんについては、希望があつて、こちらで受け入れ可能なときに、見学のような機会は設けるようにしております。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。古賀先生、そのことでは今の。

【委員】 ありがとうございます。もう1点よろしいですか。

國松先生が先ほど、特別支援教育推進の拠点に通級を選ばれたのは大変よい形ではないかというふうにおっしゃって、まさにそのとおりでと思うんですが、実際それを実施していくのは大変難しいものがあるだろうというふうに思うんですね。この前のコーディネーターの話もそうだったわけでございますけれども、実際かなり強力で推進していくというように、具体的な予算と、それから人的な支援を十分にそこに投入するという、よほどの姿勢がないとかなり難しいんだろうと思います。

これは、数回前の教育支援センターを拠点にしてやっていくんだという話もございましたけれども、いずれも実際に運用していくというときに、よほどのサポートを行政としていただかないと、なかなか難しいんだろうというのが率直なところでございます。

【委員長】 そのことに関しては、引き続きこの後にも、ちょっと事業の取り組みとか整備というところで、もう少し具体的にお話を進めていきたいと思っております。

今のところで、先ほど、実は特別支援学級の保護者のほうがいろいろ不安を持っていて、

交流自体にためらいを持っている人もいます。でも逆に、交流をすれば非常によかったという声があるというお話ですとか、インフォームド・コンセントの点で、実はまだ特別支援学級のほうの保護者からどう言ってほしいとか、保護者自身が出てきて伝えるとかいうようなところまではまだ行っていないというお話でしたけれども、その辺というのがとても大事な部分のような気がしております。これもケース・バイ・ケースだと思いますけれども、具体策として考えていけるといいのではないかと思うんですけれども、今ちょうど古賀先生から出されたポイントが、次の2つ目のポイントとしてありますので、その辺のところちょっと頭を広げながら、引き続き考えていきたいと思うんですが、特別支援教室モデル事業の実施状況ということになります。

資料の4ページ目になるかと思うんですが、事務局のほうからご説明をいただいて、一緒に検討していきたいと思います。よろしいでしょうか。お願いします。

【事務局】 それでは私のほうから、本市の特別支援教室のモデル事業につきまして、ご説明いたします。資料は、最後から2枚目の「モデル事業について」ということをごらんいただければと思います。

まず、実施状況ですけれども、本市では今年度より、大野田小学校、千川小学校、井之頭小学校の3校にこの事業をお願いしているところでございます。

趣旨としましては、通常の学級に在籍しながら、校内において必要な時間に取り出し授業の形式で、1人1人のニーズに応じた専門的な指導を受け、基礎的・基本的な学習の定着や、障害に起因する困難の改善を図ることを目的としています。

対象児童につきましては、発達障害等のある児童ですが、必ずしも診断を必要としておりません。通級指導学級を利用している児童も対象としておりますが、現在のところ対象となっているのは、3校のうち1校だけです。対象児童の絞り込みにつきましては、専門家スタッフ、派遣相談員の意見を参考に、保護者の同意を得て校内委員会で決定しております。

学習指導員につきましては、小学校教員免許を有する者で、モデル校の校長の面接をもとに市で採用しております。

今のところ実施回数は1日4時間程度、週3日間ですので、対象児童1人当たりにはしますと、週に1時間程度というところになっております。実施に当たりましては、都立の小金井特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの木村先生に、月1回程度訪問していただいて、3校の支援を行っていただいております。各学校で支援内容は異なりますが、

学習支援員と打ち合わせをして、指導計画や教材の作成、指導方法についての指導・助言をしていただき、本事業の向上に大変役立っております。1学期末には、モデル校の連絡会を行いまして、それぞれのメリット・デメリットについて話し合いをしました。最後のプリントのほうにメリットの部分が載せてありますので、ごらんください。

特別支援教室モデル事業におきまして、1学期の成果としましては、3校とも、対象児童が個別指導によって学習に自信を持てるようになっております。課題につきましては2つございます。1つ目は、対象児童の絞り込み、2つ目は、対象児童の保護者に対する説明というあたりが課題となっております。2学期以降、市教委としましても、学習指導員の研修を行って、さらに特別支援教室の充実に努めていこうと思っております。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。どうでしょう、吉原先生、鈴木先生、この辺に関してご意見。

【委員】 この特別支援教室の学習指導員に当たっている方の資質とか能力に期待する部分というのが非常に大きいと思うんですが、特別支援学校のコーディネーターの先生の助言を受けているといっても、それに基づいて実際指導する学習指導員の専門性というか、資質とか能力というのがかなりこの事業にとって非常に大きな意味を持つと思うんですが、現状今の時期、1学期に連絡会をやったと思うんですが、事務局から見て、学習指導員の方について何か課題とか、あるいは逆に成果とかがあれば、ちょっとお話しいただきたいんですけれども。

【事務局】 1学期の成果としましては、元教員の方、退職された方でしたので、4月当初はどうやって教えたらいいかとか、どのような教材を用いたらいいかということで、大変苦慮していたんですけれども、そういったところを木村先生にいろいろサポートしていただきながら、その子の特性に合わせた対応をすることができるようになったというところは大きな成果だと思っております。そのことによって、また特別支援教室に参加したいというような声も受けている子供のほうから上がっているということでした。やはり指導方法とか、教材をどうするかとか、指導員の専門性の確保が大きな課題でもあったと思っております。

【委員】 今モデル事業に当たっている学習指導員が、やはり学ぶ場があまりないわけですね、結局1校1人で配置されていますから、その学校には通級学級のようなものはありませんから、手探りの状態で始めていることが非常に多いわけですね。ですから、やは

り同じ市内の中で、こういう学習指導員が学ぶ機会というのが非常に、その意味では、通級学級の教員との連携ですとか、もちろん小金井特別支援学校のコーディネーターの先生のご指導はあるわけですが、それはやはり回数に限りがありますので、近くの、市内でそういう連携の場が出てくると、その配置された学習指導員も自信を持って指導ができるようになるし、だからやはりそういう体制をつくっていくことが大事なのかなというように今感じました。

【委員長】 ノウハウの交流というところですね、先ほどの1のところにあるスキルやノウハウの交流をもっと、現場の先生はすごくいいアイデアをお持ちでいらっしゃる先生がいるんですけども、広がらないというところがあるので、そういったことの交流というのも。そうすると、木村先生だけに頼らなくても、もう少し自立した形で自分たちでスキルを身につけるといことが可能かもしれませんね。

課題として、先ほど事務局が、絞り込みというか、どの子ということと、それから子供に説明をしていくということですか、その2点。

【事務局】 対象児童の保護者にどう同意を求めていくかというあたりも、大きな課題になります。

【委員長】 その辺は、具体的にはどんなふうにしていこうというようなことで、検討されていていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】 対象児童を、果たしてどのあたりに絞ったらいいかというのが、まだほんとうに今手探りの状態です、例えばLDの子が効果的なのかとか、そういったあたりについてはこれから検討していくところだと思っておりますし、また、やはり保護者の方によっても、どうしてもそういうことを受け入れられないとか、1学期にこちらとしても気がつかなかったのは、「取り出し」という言葉ですね。やはりこういう言葉1つで、保護者の方が「どうしてうちの子は取り出さなきゃならないのか」ということですので、やはりそういった1つ1つのことについて事細かく、流れをまず市教委のほうで考えていくということが大事なのかなというふうにとらえております。

【委員長】 そうですね、先ほどの古賀先生からもありますけれども、インフォームド・コンセントって、今保護者とおっしゃいましたけれども、学年が上がると子供自身にもそれを納得させるということを実は、やはり避けて通れないです、これから中学校とかになりますと、本人がまずそのことを納得するということもかなり重要な部分で、成果を上げるにも非常に重要な部分ですね。

【事務局】 今おっしゃられたとおりで、対象の学年というものも、果たして高学年がいいのかと、学校によっては高学年からやっている学校もあるんですね。学校によっては中学年でとか、学年を問わずというところもあるんですけども、そういったあたりも検討の余地があると感じているところでございます。

【委員長】 そういう意味で、この2つの課題は非常に重要なポイントですので、ぜひ具体的に解決策、改善策をとるというふうに思います。

この2つ目の事業の実施状況と、おそらく整備ということと関連してきていますので、③までお聞きしまして、そしてもう少し皆様のご意見、ご質問を伺いたいと思いますので、事務局から、3番目の特別支援学級の整備について説明をしていただけますでしょうか。

【事務局】 ちょっと図を使いながらですので、立ってやります。

特別支援学級の整備のことについて、これからご検討いただきたいんですけども、まず国の考え方というところを4ページに示しておきました。国のほうでは、特別支援学級とかいう名称ではなくて、「特別支援教室、Ⅰタイプ・Ⅱタイプ・Ⅲタイプ」というような呼び方で今後整備したいというふうに考えているところです。特別支援教室という言葉なんですけれども、実態上は、Ⅰタイプというのは、ほとんどその教室で指導を受けるタイプということで、本市でいうと固定学級、知的固定学級とか肢体不自由学級というような言い方になります。Ⅱタイプというのは、本市でいうと通級学級、Ⅲタイプという、本市でいう特別支援教室というふうに、大まかに分けられるのかなと思っています。そういったところを踏まえて、今の特別支援学級、あるいはモデル事業でやっている教室を今後どういうふうに整備していったらいいのかというところが、これからの課題になるかと思っています。

これは武蔵野市の地図なんですけれども、白で点をつけているのが小学校を位置しているところです。最初は特別支援学級、小学校のほうからちょっと考えていただきたいんですけども、こういったふうに12校が設置されています。知的の固定学級から見てみますと、大野田小学校のむらさき学級、それから境南小学校のけやき学級ということで2校あるんですけども、おおむね東側の地域の方は大野田小学校、西部地域のこちらのほうは境南小学校のほうに、スクールバスで通っています。中には自主通校、社会的な自立促進をしましょうということで、高学年は一部自力通学をしているところもありますけれども、スクールバスを使って通っているということになります。

この大野田のむらさき学級自体は、新しくつくった学校なんですけれども、学校の施設キャパが概ね3学級程度の定員を見込んで、個別指導、小グループ指導を重視しようということで、学級1つの教室面積がやや小さいんですね。従来の教室よりもやや小さい。それは、1学級8人定員というふうにされておりますので、やや小さく作ってあるんです。境南小学校は古い校舎を改修して使っていて、昔の大きな教室をそのまま使っているんですね。ですので両校とも3学級、18人・18人なんですけれども、ややこちらのほうが窮屈になってきているところです。学級数はぴったりなんですけれども、そこに介助員とか先生とか、大人の数が結構入ってきておりますので、やや大野田小学校のほうの学級がキャパ的にちょっと難しくなっているという状況です。

それから、武蔵野市の知的障害学級というのは、そんなに学級数とか児童数が急激には増えていないんです。やや微増ぐらいかなというふうに思うんですけれども、東京都全体でいうと随分増えています。学級数だけで言うと1.8倍とか、約2倍近く増えているのが現状です。今後の東京都全体の推移を考えると、武蔵野でも知的学級がちょっと増えてくる、希望する方が増えてくるのかなと思います。特に特別支援教育というのが始まって、通常学級から知的固定のほうに転学するという方の希望がここ数年ちょっと目立ってきているんです。そういう意味では、今後もう少し増えるのかなと、そうしたときに、施設規模から考えると、もし東部地区のほうの希望が多くなった段階では、もう1校必要になってくる可能性があるというのが今後の推移です。

中学校なんですけれども、中学校は、四中の知的固定学級がここにあります。この青いところがそれぞれの中学校、大体バランスよく中学校は配置されていますけれども、その真ん中に1つ、第四中学校の群咲学級があります。こちら、去年の子供の数が14人だったのが、今年22名に、一気に増えてしまいました。これは、先ほどもお話のあったように、小学校を卒業して中学校に行く段階で、中学校の通常の学習のスピードとか内容についていけないので、知的学級に移りたいというお子さんもいらっしゃるし、やや増えてきつつあるのかなというふうに思っています。そういう意味では、ここに1校あるんですけれども、一定のキャパがまだあるんですけれども、この学級をどういうふうにするかということになるかと思えます。1校にあるところをどうするかということです。

それから、これが今の配置なんですけれども、さらに子供の状態を少し見ていただきますと、特に中学校なんですけど、先ほども言いましたように、通常学級から中学に進学するに当たって子供さんが通常の学級のスピードについていけない、いわゆる学力不振とか不

登校傾向とかいうお子さんも、こちらに少し利用希望があります。それから、学力不振と一言で言っても、もともと発達障害とか、知的障害とかいうところの軽いお子さんが通常の学級の中で学習しているわけですが、小学校6年間の間で、なかなか学習の積み上げがゆっくりの方がいらっしゃるわけですね。そういった方々が中学校に行くときにどうなるかということがあるかと思えます。そのほかにも、従来からの知的障害学級に在籍しています、いわゆる知的発達遅滞あるいはダウン症という子供さん、それから、最近では発達障害の、特に自閉系の強いお子さんがこちらの学級にいらっしゃる。それから学力不振、あるいは不登校傾向の生徒という形で、この中学校1校の中に、非常に幅広い子供さんが学んでいるということになるかと思えます。熊井校長先生の指導上のご苦労がいろいろあるかなというふうに思っております。

これが知的学級の現状であります。これを踏まえて、小中どうするかというのが、こちらに提起しているところです。

もう1つ、今回ここで主に検討していただきますのは、情緒障害学級のあり方について考えていただきたいんですけども、これは小学校の図ですが、情緒障害学級は、従来桜野小学校に1校ありました。ここ1校だと、全市内から集まってくるわけですので、小学校、特に1年生、2年生という方も全部こっちに通学していたわけです。そこで、こちらの学級に通うという通学の不便生、あるいは安全性とかを考えて、東部のほうにも1校つくりましょうということで、去年の4月に、第四小学校にはなみずき学級を設置しました。

今2つ、東西にありますので、大まかに半分からこっち、こっちということで分けて通学をしていただいていますけれども、こちらにつくったはなみずき学級は、2学級を想定しています。2学級が20人定員になっています。現在、9月の状況では18人が利用していますので、間もなく定員いっぱいになります。通級学級というのは、4月に学級数と教員数が決まって始まるわけですが、年度途中でどんどん、通級したいということで申し出があって、毎月1回通級判定委員会というのを開いて、そこで通級適になった人が随時通学するわけですね。ですから学級の子供の数が徐々に増えてくるということになるんです。

ただ、東京都の学級編成の関係で、年度途中で子供の数が増えても、学級の数が増えません、先生も増えません。ですので、あるところに行ったら定員超過という形になってしまうわけです。それが、第四小学校のはなみずき学級は、2学級の20人定員で現在18名、間もなく定員を超えてしまうということになるかと思えます。こちらの桜野小学校は、

大規模学校で、過去には5学級というのがありました。ですから50人まで入れるわけです。現在は3学級で20名ちょっといますので、まだキャパ的には余裕があるわけです。ですから、西部地区にはキャパ的に余裕があり、東部地区にはややキャパ的には少ないという状況の中で、実はこちらのほうの子供さんの数が増えてきている。当初は12名から始まったのが、今18名、間もなく20名になるという状況がありますし、東京都全体でも、通級指導学級が約2倍増えています。この近辺の自治体でも、通級学級の設置というのはすごく増えてきている状況があります。

そういった中で、先ほどの知的固定学級と同じように、児童数が増えた段階で、この学級がキャパ的には耐えられない。そうすると、こちらのほうのところに学級の増設というのが必要になってくるのではないかというふうに思っています。

中学校のほうにつきましては、二中のここに1校だけ通級学級があります。ですので、全市を通して西側のほうに1校あるという学級の状況です。中学校の場合には、今こちらは2学級の12名でいますので、キャパ的には十分あるんですけども、旧桜堤小学校を利用してありますので老朽化しているということと、西の方に偏りがあるということが課題かなというふうに思っております。

それから、情緒障害学級のほうなんですけれども、最近情緒障害学級の固定学級という言葉が出てきています。情緒障害学級の通級というのは、週に1回ないしは週に8時間を限度として通級するわけですので、多くても週に2回、4時間・4時間で週に2回ぐらいこちらに通うということになってはいますけれども、中学校の情緒障害学級の現状を見ますと、もう情緒的ないろいろな問題を抱えているお子さんですので、在籍学校になかなかいられないで、こちらのほうに通ってくるというお子さんもいます。

武蔵野市の場合、不登校傾向のお子さんについては、大野田小学校に適応指導教室「チャレンジルーム」というのを併設してまして、こちらで不登校の児童・生徒さんに対応しているんですけども、通級学級に通いたいというお子さんも中にはいらっしゃいます。そういったこともあって、情緒的なお子さんの毎日通いたいという希望があります。

それから、知的障害学級の中にも幅広い子供さんのタイプが通っているというふうに言いましたけれども、この中でも情緒的に不安定な子供さんは、情緒の学級に適応しているのかなというふうなことも考えると、毎日型があればそちらに通うだろうというお子さんも知的学級の中にはいるということで、情緒障害学級の固定学級という新しいタイプの学級を新設するというのも考えるということが、こちらのほうで少し提起しているところ

です。

以上、中学校の場合では、配置と学級の運営の内容を考えると、そんなに急ぐ状況にはない。小学校を見てみますと、東部地区の情緒障害学級が定員いっぱいになってくるということで、優先課題かなというふうに思っています。特に小学校の場合には、キャパの問題と利用ニーズの問題、小学校低学年の通学の距離の問題、そういったことをいろいろ考えて、さあどういふような形で整備したらいいかというふうに今考えているところです。それをご検討いただきたいと思っています。以上です。

【委員長】 ありがとうございました。

このことに関しまして、橋本先生、ちょっとお伺いしたいんですけれども、知的発達障害学級ということに関しまして、ちょっと先生のほうから補足的にどうか、新しくつけて加えてご説明をいただければと思うんですが、お願いしてよろしいですか。

【副委員長】 5ページにちょっとそれが載っているんですけれども、今大平課長さんのほうからお話があったとおり、発達障害の疑いがあったり、それとの境界線事例の児童・生徒も知的障害の固定学級に在籍したり、もちろん情緒のほうの通級に行ったりということがあるんですね。これは全世界的にも、いろいろな論議はまだまだあるんですけれども、知的障害と発達障害とのいわゆる境目というのは非常に難しいということと、支援・指導についての方法論では非常に類似しているところがあるので、アメリカや、世界保健機関のWHOでは、最近この知的・発達障害という、支援の中では一緒にしていても、ある部分の児童・生徒についてはいいんじゃないかということを出したりしているんですね。

ですから、障害の診断云々ということで分けていくというよりは、支援・指導の中身や方法を考えると、こういった名称もあるし、実際に、今中学校の固定級のお話なんかを聞いていても、中で明らかに障害の重い生徒さんと、そうでもない生徒さん、それから時間割的にも内容的にも少しグループを分けたほうがいいんじゃないかというようなこともあるんじゃないかと思うんですね。ですからその辺のカリキュラムを、実際に同じ学級の中にいたとしても分けて支援していく、ニーズに応じて対応していくというような研究も必要なんだろうなということで、少しこういった名称も、またはこういった考え方もありますよということのご紹介なんです。

【委員長】 ありがとうございます。実際現状としても、明確に分かれているわけじゃないんですね、知的障害学級のほうにはこういう子、情緒障害のほうにはこういう子と明

確に、分かれていても実際は、子供たちはすごく混在しているというところもあります。

世界的にもということでしたけれども、そういう意味では、これを一緒に丸ポチとか、あるいは私が夏に大変皆さんに失礼して戻ってこられなくなったところでは、children for special needs for educationというので、特別な教育が必要な子で、何とジーニアスという、いわゆる天才児もスペシャルエデュケーションの対象ですので、非常に賢い子たちも、先ほど先生の取り出しじゃなくて、ピックアップをして、非常に優秀な子たちもある時間違う勉強をさせるということをしているんですね。日本ではなかなかスペシャルエデュケーションというと、どうしても「障害」というほうになるんですが、ダイバーシティー、多様性というところに取り組んでいる欧米の社会では、その多様性の中にはもちろん障害ということもあるでしょうけれども、非常に違う能力を持った子たち。

ご存じのように、軽度発達障害の子たちの中には、例えば音楽に関してはものすごい能力を持っていたり、図工とか美術に関しては非常にたけていたりという子たちなんかもありますので、そういう意味の、ほんとうにあらゆる多様なスペシャルニーズということを考えていきますと、今橋本先生がおっしゃった、これは知的何とか学級、これは情緒何とか学級と個別に名前をつけて、実質はそこが混在しているというよりも、武蔵野市はそのリードをとって、もうちょっと名称自体を、丸ポツでもいいですし、あるいは、場合によっては、例えば今大学生になっていて、自分は小学校のときに情緒障害児学級にいたという人がいるんですね。それは不登校ぎみだったからということなんですけど、やはり障害児学級だったということは、非常に自分にとってアイデンティティーを形成するときに、いろいろな難しさがあったということをする学生もおります。

そういう意味では、ぜひ今の橋本先生のご提案を受けて、こういったことも、ちょっと武蔵野市がリーダーシップをとって、名称も考えていくというのは非常に重要なことかなというふうに思いました。

今まで、特に②、③に対して途中でご意見をお聞きしなかったもので、この辺の特別支援教室、それからさまざまな学級を今後整備していく、これは特別支援教室も含めてですけども、橋本先生から伺ったお話も含めまして、ぜひちょっとご意見をいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

【事務局】 ではちょっと、私は今まで大野田と境南で校長をやっておりましたので、2つとも固定の知的学級がありましたものですから。

固定の知的学級の担任は、子供が朝来ると、出迎えから、教科指導、休み時間、掃除、

給食、帰るまで、自分の担当の子供から目が離せないんですね。帰った後で時間はあくんですけれども、もうその時間は3時半とか4時。だから、固定の担任の場合は、専門性は高いんですけれども、自分の学級を離れてよその学級に特別支援の支援に行くことはできないんですね。

先ほど通級の学級を特別支援教育の市内の拠点校にしたいといった、この意味は、通級の学級の担任の場合は、よその学校の子供たちのある時間を受け持って、1日の中に空き時間というんでしょうか、空白の時間も幾つかあるんですね。その時間を利用して、例えばこの学級の、特別支援にかかわる子供の学級の指導に行くということが可能になるわけなんです。その体制を整備することによって、この学級の担任は、この学校とこの学校の、例えば巡回的なものに行くというようなことが可能になるんですけれども、何しろこの2校の決められた担任の数では、到底それが無理な場合があるんですね。例えば自転車に乗って、往復で1時間半かかったら、その時間ってとても貴い時間なので。

だから拠点校とするためには、人材と時間的なものと距離的なものが必要なので、これだどここが今もうだんだん定数がいっぱいになるというので、もう1つぐらい、できたら通級の情緒の学級をつくって、その学級をうまくここに配置することによって、この先生方が自分の近くの学校のところに支援に行く、で、特別支援の拠点校として、あるサークルを受け持つというようなことをやっていくことが必要じゃないかということで、さっき課長さんが提案したのがそのことなんですね。

高い専門性を持っていて、私の学校で前通級に通っていた子供のお母さんが、うちの子が通級の学級の担任の先生のおかげで、とても喜んで授業を受けていますと。それは、子供と保護者と、私ぐらいには届いてくるんですが、そのような子供へのかかわりが、在籍の学級の担任の先生には届いてこないですよ、なかなかね。ほんとうは通級学級での支援の仕方や指導の仕方が担任に伝わって、担任も在籍の学級でその子にいいかかわりをしていくことによって、その子がさらに成長していく、周りの子供たちにもそのノウハウが使える子供もいるわけですね。その辺が学年の初めとか学期の終わりぐらい、出発とまとめのときぐらいは話ができるんですが、日常的なことがないんです。そのためには、やはり通級で対象になっている児童の様子を、その先生が実際の在籍の学級に見に来て、その状況を見ながら担任の先生と、こんなふうな指導がいいですよという話ができたら、もっともっとその子の成長にかかわってくるんじゃないかと。

そんなためには、ぜひ武蔵野市内に通常の、通えるような学級の先生をもう1校ぐらい

増やして、拠点校として各学校に出向きながらも、指導・支援ができるような体制をつくらなければならないかという、この提案になっているんです。ちょっと補足なんですけれども、そのためにはお金とかいろいろかかるわけですがけれども。

【委員長】　そうですね、通級の先生であれば空き時間が多少あるといえども、今の2校しかない、カバーする領域、子供たちが通ってくる地域が広いとなると、多少空き時間があつたとしても、十分に学校を回るといふこと、個別に指導することに手が回らないといふことがあるわけで、それを具体的に、時間と人というさっきのところの改善といふことで1つあるのは、もう1校、1つ通級を増やすことで、通級の先生に多少、距離的な部分では少し近いところを回れるようになる、あるいは人数を少し分担することによって、もうちょっと有効に時間を使えるようになるといふことがあるといふことですね。

この辺に關しまして、ほかの先生。

【委員】　左側の小学校の地図に、例えば現在やっている特別支援教室のモデル校を、ちょっとマグネットで置いていただけますか。

【委員長】　じゃあ緑で。

【委員】　大野田と千川と井之頭ですね。そうすると、さっき学習指導員の問題が出ていましたよね、例えば千川小に通級の先生が行って、巡回して、千川小の学習指導員に助言するといふのは、かなり距離的に見ても難しいですよ。要するに四小か桜野から、真ん中の千川に、もし今後特別支援教室がそこに、継続的に設置されるとして考えたときに、通級の教員による専門的な支援といふのは期待しづらいじゃないですか。

そうすると、もし教育委員会が今後特別支援教室のモデル校を拡大していったときに、例えば千川を重点的に支援する、拠点となる通級設置校をどこにするかといふのも、1つ課題として見えてくるので、例えば特別支援教室の今後モデル校をどういふふうに市内に配置していくかといふことと、それから通級の、今は2校しかないんだけど、それをどう拡大していくかといふのを、例えば整合性を持たせて配置計画を考えていくと、何か市としての少し大きな構想的なものが見えてくるような気がするんですけど、だからあの緑の3校を見ると、やっぱり支援の条件にまだ温度差が、今の時点でもあると。それを今後どうしたらいいかといふのは、やはりああいうふうに埋め込んで見ると、より具体的に見えてくるような気がするんですけど、いかがでしょうか。

【委員長】　いかがでしょうか。

【副委員長】　特別支援教室のモデル事業は、ぜひどんどん進めていただくといふこと

は重要だと思うんですが、実は支援員・指導員の専門性ということになりますと、やはり限界があるんですね、常勤の教員と非常勤の方とは。そしてよく問題になるのは、そういう特別支援学級がある学校にそういった教室を設置するのはバックアップ体制がとれるんですが、何もない通常の学校に支援教室をつくって、今モデル事業をやっていますけれども、支援員の方が孤立しているということが今大問題でして、市全体や、23区のほうで盛んにやっているところで、実は港区というところがありますけれども、港区は、業者に委託し、外注で研修システムをつくって、そこから派遣をしていますから、非常に充実しているといっているかもしれませんが、これが本市のように1つ1つで、校長先生と、あとその学校の中で体制をつくって頑張らましようねといったときに、今キーワードとして言われる持続可能なシステムかどうかと言われると、持続可能じゃなくて、今だけ頑張れて、後体力がちょっと落ちて来ちゃったらできなくなるということも危惧されるので、特別支援教室のモデル事業とともに、事務局からさっきちらっと、小山田先生からお話があったとおり、やはり通級学級の充実といいますか、そこの連携・協力のパイプをもう少しつくっていかないと持続可能ではないかなというふうには意見としてあります。

【委員長】 連携、パイプというのは、先ほど言ったノウハウの交流とか情報の交流というようなことになるわけです。

【事務局】 今の特別支援教室の指導員の孤立ということなんですけれども、こちらでは指導員の方々の共通理解、悩みを聞いたり、あるいは一緒に教材を考えるとかいうことで、指導員の連絡会的なものも用意していきたいと思っています。今度またあるんですけれども、そういった指導員同士の連絡を持ったり勉強会を持ったりということを1つシステムの中に入れ込みたいというふうなものを思っています。

これは前回にも出てきましたけれども、学校の中にいろいろな人材が入っていくわけですが、入っていく人材が非常に孤立しがちということは言われています。例えばサポートスタッフにしろTAにしろ、場合によっては専門家スタッフの先生もそうでしょうか、そういったところも孤立をしないで、できるだけ横の連携なり情報交換をするというような仕組みをやっていきながら、そしてそこで、それぞれの人材のレベルアップというものをさせていただきながら、学校に入っていくということを一方で考えながらやっていかなきゃいけないのかなというふうには思っています。

それと、今の、さらに専門性のバックアップ体制のシステム化というのは大事なことかなというふうに思っています。

【委員長】 そうすると、通級の担任の先生たちと特別支援教室の指導員との交流は、今現在も行われていることは行われている。

【事務局】 今はありません。

【委員長】 今は行われていない、そうすると今後ということ。

【事務局】 といいますのは、やはり通級指導学級の先生方が一番今大事にしているのは、自分の来ている子供さんをどう指導するかということが1つと、それから来ている子供さんの在籍校に行って、在籍校をいろいろな形で支援するというのを大事にしていますので、特別支援教室のほうまでまだ手が回らない状況があります。

【委員長】 そうでしょうね、やっぱりその辺に手が回るように、時間的な余裕をとるには、小山田先生がおっしゃったように、やはりもう1つ増やしていくというようなことが今市のほうで考えられるアイデアとしてあると。

【事務局】 特別支援教育の地域の拠点となり得る施設を地域にバランスよく配置するというのが、1つのポイントかなというふうに思っていますけれども。

【委員長】 少しでも余裕が出ることで、特別支援教室の先生たちと指導員との交流が、せっかくですからね、ノウハウの交流、知見の交流ということができるといいと思うんですが。

永井さんや中本さんは、お聞きになっていてわかりにくい点ですとか、ご質問、ご意見、ぜひお聞きしたいと思うんですけれども、いかがですか。

【委員】 今お話を伺っていて、通級と支援のモデル校とかその辺が、頭の中でどれがどう違うかを判別しながら聞いているのに精いっぱいなところなんですけれども、そういう取り組みがもう少し、市に何校とかそういうのではなくて、やはりどこの学校へ行ってもそういうことがすぐにできるようになってくれると、きっともう少し、受ける側としてはいいのかなという思いで聞いていたんですね。

【委員】 2つ質問があるんですが、知的固定学級、3学級18名とかおっしゃっていましたが、その学級はいろいろな学年が混在しているんですか。3学級あっても分かれているわけではなくて、混在して。それは先生がかなりご苦労だなという気持ちがします、やっぱりせめて2学年ずつとか、分かれることはできないのかなという気はするんですが。

【事務局】 それについては、知的障害学級の場合は、小学校ならば1年生から6年生までが1つの学級という形になります。例えば朝の会とか美術とか何かの場合は、みんなで動く場合があるんですけれども、国語とか算数とかになると、先生の数に合わせて小グ

グループになります。そのときには、1年生、2年生が一緒だったり、あるいは習熟度別というんですか、そういった形で、より近いグループをつくって、小グループ指導ということをやっています。

【委員長】 実際の指導は、ある程度力の似た者同士で、担当する先生はその子たちというふうにはなるんでしょうけれども、ただその中に、習熟度ということで、中には2年と6年が一緒の場合なんかもあるわけですね。

【事務局】 極端に言うと1年と6年がということもあり得るんですけども、大体一定の学年を基軸に、近い学年でやっているところがあります。

【委員長】 そういう意味では、熊井先生、中学校のほうも3学級、22名ということですけども、実際にはその中で幾つか分かれて指導ということが行われているわけですね。

【委員】 そうですね。通常は40人学級とありますが、固定の場合は、今お話の学年を超えて8人で1学級、9名になると2学級になる。16名までは2学級で、17名から3学級と、そんなふうに学級編成して、お話のように発達課題別に、教科指導なんかは2グループ、3グループで。一緒に授業もちろんあります、体育や音楽はほぼ、みんなと一緒に合唱に取り組んだりしますけれども、教科指導の中では習熟度とか、発達課題別に少人数に編成して、教科指導するという教育活動をやっています。

【委員】 ありがとうございます。あと、そういう障害を持ったお子さんの数が増えてきたというのは、わかってきたことが増えてきたのか、それともほんとうに数が増えてきたのかというのは、どういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】 橋本先生、どうでしょうか。

【委員長】 そうですね、ぜひ、じゃあ。

【副委員長】 まだいろいろな説がありまして、今年厚生労働省で調査が始まったばかりですから、確実に日本では増えているんですけども、1つは、障害を理解するという意味で、ああ我が子もそうだなということをご家族が認めて、そういう学級、学校に入っていくという生徒さんも増えてきています。そういう意味では、ですから適正就学が進んでいるということが1つは言われています。

あとはもう1つ、生物学的に、実は障害や何らかの問題を抱えているお子さんが、出生率としてどうも増えていると、これは全世界的に言われていることなんですけれども、原因についてははっきりわかっていないんですけどもね。

【委員長】 現場のほうの先生はどうでしょう、多くなっているという。

【委員】 22名、本校に在籍していますけれども、いわゆる適正就学の理念からいくと、特別支援学校適という就学支援委員会の判定を受けた生徒は数名在籍しています。それから、小学校あるいは中学校で通常級から本校に転学、あるいは入学しているお子さんが3名。就学支援委員会で特別支援学級適という判定を受けている中でも、先ほどのお話ではないんですが、情緒障害の固定級がもしできたとしたらば、そのこのほうがよりふさわしいというお子さんが3名ぐらいいますので、そういうふうに細かくやっていると、多分半減しちゃうのかなという。通常級とのボーダーのお子さんから、特別支援学校適のお子さん、情緒障害のお子さん、自閉症、とさまざまな発達課題を抱えている生徒で教育活動をやっていると。

ただ、確かに教科指導の上では、もっともっと個別の支援があったほうが良いという面もありますけれども、いろいろな障害、発達課題を抱えたお子さん22名で1つの社会をつくっているというか、その中で社会性が、コミュニケーション能力が高まってきたお子さんもいるので、適正就学の理念は大事であると同時に、現に在籍する22名は、それなりの1つの社会であり、それはとても大事なことだなと思います。

【委員長】 先ほど事務局からもお話ありましたけれども、診断を受けている子、その子自体が増えている、それも今文科省とか厚生労働省が調査をしていますけれども、印象として増えているというのはあるようなんですが、それだけではなくて、不登校ぎみの子だとか、ちょっと学級に適應できない子とか、何かそういった、それぞれの個別のニーズを持った子たちの居場所になっているんですね。前は、学校へ行けなくなっちゃってそれでおしまいだったかもしれないというような子たちが、武蔵野市がこれだけいろいろな学級がある中で、ここの学級だったら行けるとかいう形で居場所を探し出している子がいて、そういうことでも増えている。何も診断とか、ほんとうに軽度発達障害の子が単純に増加しているだけではなくて、40名の教室には入れないけれども、8名とか10名の教室だったらという子たちが増えているということも、私たちがそれにこたえていかなければいけないといいますか、考えていかなければいけない背景にあるのかなというふうに思います。

そのこと自体が悪いことだとは思わないんですね、いろいろな生き方をする場所があること。ただそれに合わせてどんどんつくれるものではないので、どこかでやっぱり、こういう人が適、こういう人がふさわしいということはしていかなければいけないんだと思う

んですけれども、でもすごく実は大事な気づきで、そういう子たちが増えているというのは事実としてあるんですね。

【副委員長】 委員長、あと1つ。実は固定級でやりたい、やっていきたいと、今委員長がおっしゃったように、フィットしている、ここで居心地がいいというお子さんは、そういうところでやっていくということも1つだと思うんですね。ですから、ご家族やご本人が選べるところで、望んでやれるところでやるということが一番いいんだろうと思うんですね。

そういう意味では、逆に、通級などで通っていて、通常の学級でもうまくやっていきたいと望む子も中にはいるわけですし、今東京都なんかで進められているのが、実は通級に通っていて、どこまでやったら退級、つまり通常学級に戻っていただけるかという、そのルールがないんですね。一度通うとずっと通うというパターンがあって、実は中学生になると通わなくなる生徒が、今度は逆に増えてくる。これはやはり本人もよその学校に行きたくないとか、自分の学級にいたいというような希望を持ったりする生徒も中にはいますので、だからその辺を考えると、実は通常の学級でうまくやるコーディネーターといいますが、学級経営を進める専門職が必要でして、これは國松先生の前で言うとお大変申しわけないんですが、特別支援学校の先生方は、個別支援とか個別指導のノウハウは非常に長けています。それから固定級の先生も、実は東京都の場合は非常に、その学級で異動されている先生が多くて、専門性は非常に高いと言われているんですけれども、やはりその子のニーズに応じて指導するのは上手なんですけれども、通常学級にうまくフィットさせてやっていくということのコーディネートをしたり、担任の先生にアドバイスするということが、なかなかうまくやれる先生が、じゃあそんなに多くいるかということ、ちょっと人材が不足しているんですね。通級の先生も似たようなところがあります。

だから、今お話に出ているところ、通級学級を増やしていくのも1つ重要なんですけれども、通っている子たちが、通常学級でもう一度うまくやっていきたい、すごくよくなってきたからそこに戻ってうまくやれるということを支援するような方といえますか、専門になる方、これはだから、どの先生がいいのかというのはちょっと難しいんですけれども、私は、通級の先生が指導してきて、いろいろやってきてうまくやれるようになったから、通常の学級のほうでもどうかなということで、今巡回とかでうまくやってくれていますから、その延長線でそういうことも支援できるようなことを進めていただけると、とてもありがたいなというふうに思います。

だから学級経営のノウハウをどう武蔵野市の中で位置づけるかといいますか、その専門性を高めて、そういうことを支援してくれる役割の人をつくるかということも、1つポイントなのかなというふうに思います。

【委員長】 多くの親御さんが、やっぱり通常学級で、特に小学校の間はなんていうふうにお思いになっている方が多いと思います。先ほど言った少人数でもいろいろな学年、いろいろなタイプがいるところでの指導はさぞかし大変だろうとおっしゃいましたけれども、それ以上に40人ぐらいの人数の中で、さまざまな子がいるところで通常学級の先生がうまく授業をしていくって、ほんとうに難しい現状があって、そこに巡回相談のスタッフ、専門家スタッフ等がアドバイスをしていたり、学生のボランティアが補っている現状があります。今橋本先生がおっしゃったように、通級の先生同士とか指導員の人たちだけではなくて、もっと広く、通常学級と通級の先生とか、そういったことに関する専門家スタッフも含めてレベルアップというのが非常に重要な部分なのかなと思いますけれども。

【委員】 質問いいですか。通級に通われている子が春から増えてきているというお話でしたけれども、それは自分から通級に入りたいというふうに申し出があって増えていくんですか。それとも先生方が、クラスでそういう子たちを見つけて、必要という形でだんだん増えていっているのか、その辺のところというのは。

【委員長】 その辺の割合はどうなのでしょう。

【事務局】 割合は今すぐには出ないんですけども……。

【委員】 両方あるんですね。

【事務局】 それは両方です。保護者の方が通常の学級で、保護者会とかいろいろな形で子供の授業を見ますよね、あるいはご家庭での子供の様子を見ますよね、それで保護者の方から通級を希望される方もいらっしゃいます。それから、学校の先生が、通級を利用するほうがいいなと思ったときに、保護者と相談して、保護者の了解を得て通級を勧めるということも、両方あります。それを市のほうで受けて、通級判定委員会というので判定して、通級に通っていただくという形になります。

【委員】 先ほど月1回それが行われているというお話でしたけれども、途中で改善された場合に通常級だけに戻るとかということも、なかなか難しいとおっしゃっていましたけれども。

【事務局】 大体1学年やった段階で、次のときにまた引き続き通級を利用したほうがいいのか、それとももう終わりで通常学級だけでいいのかというのは、通級学級の先生方

が在籍校の先生方と相談しながら今やっているんですね。ですから通級が終わりという方も中にはいらっしゃいます。

ただ、それをどういう基準で、どういうところで判断し、さらに通常に全部戻った場合、そこでうまくやっていくのか、先ほどお話があった学級経営の中でその子がどううまくなじんでいくのかというところを具体的に支援するとか、そういった全体を絡んだシステムづくりというのが今後必要になってくるのかなと思っています。

東京都のほうも、退級システムのモデル事業を都内でも幾つかやり出しましたので、そういったものの進捗状況を見ながら、武蔵野市でも考えていきたいと思っています。

【委員】 ありがとうございます。

【委員長】 例としてないわけではないんですよね、通常学級に戻る。ただ、やっぱりいろいろな難しさというのが現実としてはあるということですね。

【副委員長】 ですから実は、コストの話を使うつもりはないですけれども、圧倒的に入るほうが多くて、出るという退級の場合には、「おめでとう」という退級ではなくて、「もう6年生で卒業だからね」というのや、ちょっと遠いからやっぱり物理的に難しいねとか、学年が上がってきたらとか、あと中学校なんかも、行くことによって半日行きますから、やっぱり教科の学習がおくれがちになるので、本人が嫌だと言い出したりとかというものもあるし、ほんとうに通級して行って、すごくよくなったからおめでとうというのだとすごくいいんですけれども、違った事情なんかもあるんですよね。

そうすると、今の現状では増えていく一方なんですよ。だから何かもう少しうまく学級に戻していけるような、本人もそういうことを望んでいる子も中には多くいるので、そういうことも支援するシステムがあるといいのかなと思って、ちょっとお話ししたんですけれども。

【委員長】 本来なら通級で、両方に矢印が向いているべきなのに、何となく一方通行の通級になっているところというのが現状としてあるかもしれないですね。

【事務局】 ただ退級も事実あるんですけれども、通常学級のスピードというか、学年が上がれば、特にもう小から中はがらっと変わりますけれども、学年を上げていく段階で授業の内容がなかなか難しくなるのと、それから通級に通って、戻ったときにそのスピードについていけるかとかいうことで、できるだけ低学年の段階で通級を利用して、早く通常のほうに帰っていくという、そうすればそこからまた積み上げができるということがあるので、できるだけ早く、こうやっっているいろいろな制度といたしますか、そういうのを利用

して早く通常に戻るといいのかなど。だんだん上に行くに従って、いろいろな要素も含めて通常になかなか戻りきれないというところがあると思います。ですので、そこをどうするかということが課題かと思います。

【事務局】 2ページの③のところ、今のことにかかわったところがちょっとあるんですけど、「さらに、市教委は、特別支援学級や在籍校担任を対象とした全体研修を企画し、各学校における指導や教材の工夫・開発について、相互に報告・研修し合える場を検討する。なお、研修等にあたり「個の支援から学級支援の視点への転換」というんでしょうか、その子の指導をどうするかと、その子も含めて学級全体、その子の周囲の子供も含めて、その子がその学級の中でどう位置づいて、どんな存在感を示すかということも含めた支援のあり方というんでしょうか、そういったところに特別支援教育のほうも目を向けた研修をやっていく必要があると。それは國松先生のところから来てくれている木村コーディネーターさんがそれを提案しています。やっぱり個にかかわったらもう切りがなく学級全体として、その子も含めてどう成長を促していくかという支援の仕方を私たちが勉強していかなければ、その学級全体がやはり成長していかないということですね。

勉強の速度になかなかついていけない子供だって、その子だけではなくて、速度によっては、子供によって好き嫌いが、うまくついていける子いけない子がいるわけですから、その子への支援が、実は周りの子にも支援になっているというような視点から、やはり私たちが教材とか支援の仕方を考えていかなければいけない、そういう研修をぜひ取り入れていきたいという思います。

【事務局】 7ページの一番最後のほうに「通級学級の特長」ということで挙げてあります。いわゆる特別支援教育の拠点になり得るのは通級学級ではないかといった考え方に沿った特徴を挙げております。専任教員の配置とか高い専門性、個別の教育課程作成の支援、在籍校との連携、時間割の工夫というようなことを挙げておまして、そういった特徴を生かす意味で、通級学級の増設ということが考えられるのかなと思っています。

それから、学級経営の関係では、この間千川小学校で特別支援教育の研究授業があったわけですけども、通常学級の中で、いかにその子を含めて授業を進めていくかといった研究だったんですけども、そういった学級の中での個のあり方、あるいは学級全体の進め方ということで研究が進まっているところがあります。今後そういった研究を取り入れながら、ほかの学校にも広げていくことが課題になっているのかなと思っています。

【委員】 先ほど、取り出し授業への抵抗感みたいなお話がありましたけれども、本校

の場合、あるいは特別支援学級の場合は、同じ学級の中に、算数が特別によくできるとかいうお子さんもいたりするわけですね。数字に対する認知能力が非常に飛び出ているとか、そういうお子さんもいるかと思えば、通常のお子さんは、5つまで数える勉強をやっとしていて。そのお子さんは九九ももうマスターしちゃっているという子がいる場合に、一緒に算数をやるとどうしても別の指導が必要になりますので、そういうお子さんの実態を教育委員会に伝えて、その子に特別の、取り出しの講師というのを配置してもらったりする場合があります。算数が週4時間あるとすれば、4時間分の時間講師をいただいて、そのお子さんのための授業と。

そうすることは、保護者にとっても本人にとっても、とてもお値打ち感があるんですね、取り出しということに関する。なので、そうではない特別な手厚い取り出しをしなければならぬお子さんについても、その先生に見てもらって得だなと思われるような工夫が必要だと思うんです。

先ほど委員長のほうから、名称の工夫もということがありましたけれども、肢体不自由の特別支援学校では、教員ではあるんだけど、言語聴覚士のSTですとかPTとかOTとか、そういうような特別な専門資格をご自分のご努力で勉強して取られている方もいるんですね。そういう方が学校の中に、言語指導教室とかいう取り出し用の教室をつくったりしていると、その先生に見てもらいたいという保護者のニーズは非常に高いんです、順番待ちのような状況もありますから。

そういう面で、ある程度の工夫をすれば、取り出しということに対する抵抗感はぬぐえるんじゃないかなという印象を持っております。我々が歯医者とかに通うときでも、普通の歯科、近所だからこの歯科でいいやと思って、多少やぶでもかかたりしてしましますが、特別な矯正歯科とかいうところに行ったほうがいだろうなと、金かけて行ったほうがいだろうなと思うとなかなか行けない。その歯科に行くことは、自分にとってはプラスなんだというような得な気持ちがありますから、多少ハードルが高くても行きますよね。そのような工夫が何がしかできるのではないかなという気がしました。

それから、通級の担任から通常の学級へのフィードバックが必要だというお話もありましたけれども、これは私は確かにそう思っております。ただ、学校の先生は非常に忙しいんですね、すき間がない。なので、物理的に時間をつくってあげる必要があると思うんです。今は学期始め、学期終わりに短縮もなく、入学式をやって、始業式をやって、授業をやっているような状況ですから、そこである程度弾力的に学校が運用できる短縮の授業を

設定して、そのかわり、足りない授業の分は夏休みのプール指導期間に補習をやりますよという運用はできないものかと。これにはPTAのご理解とご協力も必要だと思うんですね、そんな昼で帰さないでくれと、べったり午後まで面倒を見てほしいと。それも確かにそうなんですけれども、その削った分夏休みに授業をやりますよと、そういうようなことをすると理解が得られるのではないかと。そうやって物理的に確保することによって、教員同士の連絡とかフィードバックというのはある程度工夫できるんじゃないかなというふうに思っております。

あと研修の件については、初任者研とか2・3年次研とかいろいろ工夫はされているようですけれども、私が研修会で聞いた話によりますと、今高齢者の疑似体験とかいうのがありますけれども、あれと同じようで、LD、ADHDの疑似体験とかいうのも研修会でやって、ノウハウを持っているところがありますので、そういうのを年次研の研修で、ある程度必修でいろいろな先生方にやっていただくことによって、そういう発達障害系のお子さんの困り感というものを、ある程度の先生は通過して行って、担任として配置されるというようなこともできるのではないかなと思っております。

最後になりますが、普通の学級では国語や算数を勉強していて、あとは子供と交わることによって、社会的なルールですとか、日常生活のマナーだとか、そういうことが自然に身についていくという形になっていて、勉強ということでは我々大人も英語教室に行ったりするように、自分が勉強したいときに得たい情報を得る場に行けば身につくはずなので、特別支援学級や通級でも、必要なときに必要な支援に行けばいいというふうな考えも成り立つわけですが、そうやって国語はあっちの学校で、算数はこっちの学校でとやっている、じゃあその子はどこで社会的な体験を学ぶんだと、チームあるいは集団を学ぶんだということになりますので、そこについては、本校では社会性の学習という科目を、これは昨年からは置いてやっています。これは自閉症のお子さんに対応した教科指導の内容ですけれども、通常であれば身につくはずであろう、人を見たら目を合わせるとか、会釈されたら会釈をすとか、そういう当たり前のことを順序立てて学んでいくというスキルの学習ですね。そういうようなことも通常学級の中にノウハウとして位置づけられるということも、1つ工夫の余地があるかなというふうに思いました。以上です。

【委員長】 通常学級の中にもそういうのを位置づけると、ソーシャルスキルの。

【委員】 通常の学級でそういう教育課程はありませんので、通級。

【委員長】 通級の中に。

【委員】 はい。

【事務局】 今いろいろなお話を聞いていて、私は教育センターでふだんは不登校の子供を見ているので、すごく共通して感じるものが幾つかあったんですけども、私も二中の校長をやっているときに、二中の子でチャレンジルームに通っている子が、時々学校に来るんですね。学校にいるときには、ほんとうにおとなしくて、この子はほんとうにいるかいないかわからない、静かな子だなというイメージで見えていた。それが、チャレンジルームのほうに行くことになって、卒業生だけ来て、チャレンジルームで話しているとき、それからいろいろな活動の記録を見ると、この子がこんなに元気だったのと、こんな明るいところがあったのという、全然子供って、やっぱりそのときそのときで違う顔があるんですね。

さっきの通級とか学級でもそうだと思うんですけども、通常学級でなかかなうまくいけないと、担任の先生はその子のそういう部分がどうしても強く見えてしまう。その子が、例えば通級や何かに行くと、そういうスペシャリストの指導を受けると、授業でもかなりきちんとできるという、意外な「あっ、この子にこんな面があるの」というのはすごく出てくるわけですね。ところが実際に、じゃあそういう様子を見てもらったり、わかってもらおうと思っても、さっきのチャレンジもそうなんです、なかなかそれをじっくり見てもらったりする時間がない。

それから、1つは、困っている先生方も、例えばチャレンジや通級を利用すると、やや安心して、そっちに任せてしまう部分があるんですね。だけど、やっぱりそれぞれのところで、そういう子供がどういうことをしているか。そこで、こうやればこういうことができる、あるいはそれを今度、先ほどから出ている個から、もう少し学級全体指導の中にこう生かせようとか、そういうことをお互いみんなが研修していくためには、やはりどうしても時間が必要になってきます。

いろいろな教育をやっていく上で、場と人と時間というのがどうしても必要になるんですけども、例えば武蔵野市というような行政単位の中で、場は何とか努力でできる、それから人も、結構難しいことなんだけれども集める。時間は、今の教員の世界の忙しさで時間を確保するというのは、こういう地方自治体の中で独自にというのは非常に難しさがある。そこをみんなで協力して、やはりそういう互いの情報交換をする時間がすごく大事なんだと、とりあえず目先の忙しさにどうしても追われるんだけど、そういった時間を強制的にでも少し確保して行って、そしてお互いにノウハウを共有していける、そうい

うものをもうちよつとつくっていく努力をしないと、せつかくこのところでいい顔ができて、それが全体になかなかつなげていけないということを今思っています。

【委員長】　そうですね、武蔵野市だけ1日の時間が36時間になるとか、そうはいかないわけですから、先ほど國松先生がおっしゃってくれたように、どこかで工夫を意識して、そしてそこをサポートする市のバックアップ体制が必要だという気がします。

【委員】　実は、3ページの内容で1つ気になるといいますか、ぜひお話ししておきたいなと思ったのは、3ページの表題に「特別支援学級の指導内容・指導体制の充実・改善」ということで、「特別支援学級の指導の改善及び学級相互のかかわりについて」ということで、どちらかという、アクセントが学級相互のかかわりのほうに傾いちゃっていて。やはり現にある固定級あるいは通級の充実、指導体制も含めて、ちょっと弱いといいますか、例えば大野田のむらさき、いぶき、四中の群咲という固有の課題がちょっと見えてこないといいますか、ここでも苦しんでいるんですよ、やはり指導の改善で、地域の協力を含めてもっと支援が欲しいというところにスポットを当てて。

通級もおそらくそうだと思うんです。通級の担任、通級の学校ともやはり固有の課題を抱えていて、その指導内容や指導体制の改善ということをやった上で、じゃあもう1校通級を増やそうとか、あるいは固定の通級を志向してもいいんじゃないとか、四中の群咲とは別の知的の固定級を持つというようなことは、それは考え方としてはあってもいいと思うんです。今現にある固定、通級合わせて約百三十名の指導の改善といいますか、そこをもうちょっときちんとやっていないと、通級が今後の特別支援教育の拠点施設というふうに書いてありましたけれども、通級の先生方はおそらく「ん、そうかな」と、だったらもうちょっと今ある通級の悩みや、指導内容の充実を検討してもらいたい。

【委員長】　そこを現場からもう少し吸い上げて、そこでの困っていることというのかな、困り感、ただ単純にノウハウの交流とか情報の交換だけではないのはありそうですね、今の地域のことも含めたことが。通常学級との交流もその上に乗られるような。

だから、まず今の通常学級や固定学級の現場の声みたいところを少し拾っていくということは、今日はもう時間がないのでここではできませんけれども、ちょっとそのことをまずしていきながらというのは、ぜひお願いしたいところだと思います。

事務局から。

【事務局】　6ページに書いておきました「情緒障害学級（固定）」というところなんです、まだ本市にない学級なので、この情緒障害学級の固定も視野に入れながら、さっき

の橋本先生のご提案の「知的・発達障害学級」というような考え方を考えていきたいと思っているんですけども、これについて、今現在はっきりこっちだ、あっちだという話には、まだこちらも十分になっていないので申しわけないんですが、この固定学級について、もし、できればご意見を最後に一言ずついただければと思っています。

【委員長】 そうしましたら、この情緒障害学級、今固定というのはないわけですけども、今後ということに関しましてご意見がおありであれば、いかがでしょうか。

【事務局】 ではいいですか。かつては不登校に対して正式な教員を配置することができなかったで、今八王子の特区や何かで、高尾山何とかとかありますけれども、基本的には不登校児に対して正式な学級というのはないものですから、しばらく前までは情緒障害学級という名前で、そこに不登校児が結構利用しているところが多かったんですね。そんな関係で、武蔵野市もかつてのこぶしは不登校の子がいました。当時を知る保護者の方には、前は毎日行けたのに、なぜ今は行けないのだというようなことをいまだに聞いてこられる方もいます。

今は、情緒障害学級は通級で、最大2日ぐらいということになっている。特に中学校で、この中に不登校傾向の子が結構いるんですね。だから、今そういう子たちは、こぶしに行きながらも、チャレンジルームのほうにも来ていいという形になっていて、現に時々チャレンジのほうにも来る子はいるんですけども、現実的には、どちらかというところの通級、2日のほうに行って、あとはなかなかチャレンジのほうにも来られないという子が多いんです。

やはり中学校の場合、小学校のように、例えば通常のほうに行きながら、週に2回なら2回こぶしのほうの指導を受けて、スムーズに学級と行き来ができるかというのと、なかなかそうではなくて、学校のほうでどうもうまく適応できなくて、不登校傾向になっちゃう傾向がある。やはりそういう子が安心して毎日行けるためには、できればやはり固定の情緒のあったほうが、その子たちもあっち行ったりこっち行ったりじゃなくて、安心して、もし毎日行けるなら行けるという。そういう部分では、私はやはり固定の情緒というものが必要ではないかなというふうに思っています。

【委員長】 いかがでしょうか、ご意見、ご質問ありますか。

【委員】 それが必要だというのはわかるんですけども、その子たちが毎日固定の情緒学校に行けるようになったら、やはり通常の学級に戻れるような取り組みのほうを重点的にすることのほうが重要じゃないかなという気持ちもあります。

【委員長】 絶えず二方通行であるという意識は、これに行けるよという場所のほうだけではなくて。

【事務局】 基本はもちろんそうですね、不登校の子も通常に戻るのが大前提ですから、やはり最終的にはその子が通常の学級とかで生活できることが一番土台ですからね。

【委員長】 先ほどお徳感、國松先生のお話でもありましたけれども、そこに行くことでこういう良さがあるんだということを、保護者がしっかりわかっていくことが必要で、先ほど、できるだけ低学年のときに行ったほうが戻りやすいと。ただ、私なんか保護者から聞くと、一たん通級に行っちゃったらなかなか戻れないからできるだけ粘って行かないんだと、これは現場の親の声ですよ。実際多くの親は、できるだけ粘りに粘って。だけど本来ならば、早めに行ったほうが確かに通常学級に戻りやすいということがある。そういうところのギャップは、もっともっと相互に情報交換をして、理解を深めていかなければいけないんだろうなと思いました。

結局は、今のお話を聞くと、私は最終的に通常学級に戻るといこと、すごくその考えが大事だと思うんですが、もっと言ってしまえば、要はちゃんと社会に戻れるかどうかのね。特に学年が上がればそうなんです、皆さんの取り組みというのは、要はやはり孤立をさせない、とにかく地域が支えていく、地域につなげるということを皆さんおっしゃっているんだと思います。國松先生がさっきソーシャルスキル、社会性というものを、いろいろな習熟度に合わせて算数を教えるとか、漢字を教えるだけでなく、実際はやはりこういう子たちが地域に戻る、地域につなげる、地域に帰っていくことを考えれば、やはり社会性を身につけるとい場がどこかできちんとなければいけないんだという。

皆さんの取り組みというのは、結局は、やはり地域に戻して社会につなげていくという、そのためのいろいろな、今居場所ということを検討しているんだと思うので、ものすごく大事なことだと思います。やはり絶えず二方通行で、あそこに行けばいいという一方通行の矢印でない形で考えていけると、市の課題が生きていくのではないかなと思いました。

大変、まだまだご意見聞きたいところですが、お時間が大分過ぎてしまいました。また次回、今日言い足りないことがありましたら、もういつでも、どの時点でもご意見をいただければと思います。

(3) その他

次回は、11月10日（火曜日）18時30分から開催します。

— 了 —